

町田市立図書館協議会
第12期第19回協議会議事録

日時：2009年6月23日（火）
午前9時30分 ~ 午後11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第19回町田市立図書館協議会

2009年6月23日(火)

(出席者)

(委員)

| | | |
|------------|---------------|-----------|
| 水越 規容子 委員長 | 勘解由小路 承子 副委員長 | 廣瀬 由美子 委員 |
| 市川 美奈 委員 | 久保 礼子 委員 | 島尻 恵美子 委員 |
| 阿部 千恵子 委員 | 松尾 昇治 委員 | 山口好司 委員 |
| 沢里 冬子 委員 | | |

(事務局職員)

| | | |
|--------|-----------|---------|
| 守谷図書館長 | 近藤主幹兼奉仕係長 | 佐藤庶務係主査 |
|--------|-----------|---------|

(欠席者)

由良庶務係主査

(傍聴者)

1名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 館長報告に対する質疑応答
- 3)

(配布資料)

- ・館長報告
- ・町田市の図書館評価
- ・ベストリーダー資料

(議事録)

水越委員長：皆様お集まりですので、始めさせていただきます。では、館長報告からお願いいたします。

図書館長：おはようございます。いつも朝早くからありがとうございます。実は昨日町田市でも2名の方が新型インフルエンザの発症が確定したということで、多少役所の中でバタバタしていましたが、さほどこれまでの対応に変更ありませんので、図書館でもとりたてて集会等の制限は何も行わないことになっています。お手元の館長報告の資料をご覧ください。

館長報告(2009年6月23日 図書館協議会)

1. 第2回市議会定例会

今日が6月議会の最終日です。2人の議員から一般質問通告がありました。

<一般質問通告>

- ・大塚信彰議員(新世紀自民)

「図書館機能の充実を（１）パブリックコメントに市民が意見を出す際、関係資料の提供等図書館が果たす役割は大きいと思うが、積極的に取り組む考えは無いが。（２）図書館司書の専門性を広く市民が活用できるようにしてみたいか。」

質問の背景は、大塚議員は議会の中の総務常任委員会に所属していて、各常任委員会でも6月議会の前に毎年5月に行政視察を行います。今年総務常任委員会は視察先の一つに鳥取県立図書館が組み込まれていて、その行政視察後、大塚議員がこのような質問をしたいということで、図書館に来られました。大塚議員のライフワークは市の中央商店街を母体とした産業振興だとか市街地の活性化などに関心をもっていらっしゃる方です。昨年12月に町田市で産業基本条例を作りました。今は条例を作る際には必ずパブリックコメントを実施することになっていて、その産業基本条例でもパブリックコメントを実施しましたが、そこに意見を出した市民が大変少なかったということがあって、パブリックコメントのあり方に常々疑問をもっていらしたそうです。意見を出さない理由を聞くと、どういふふうに意見を出したらよいかわからないという声がたくさんあって、行政側は担当セクションで法律を調べたり他の自治体を調べたりしているいろいろな情報を集めた中で、条例案を作ってパブリックコメントに付すわけですが、出来上がった条例案だけで意見をどうぞといわれても、市民から意見を出しにくいものだとかねがね思っていたそうです。

鳥取県立図書館では、役に立つ図書館というプロジェクトを進めていて、県のパブリックコメントに対して非常に積極的に取り組んでいます。その図書館ホームページの中にパブリックコメントのページがあって、そこにはパブリックコメントに付されている案件の情報はもちろん、それ以外にもその件に関わるどういふ事業が県にあるのかとか、他県の状況など資料の一覧が載っています。要するに担当セクションが作った資料だけではない資料を図書館として集めて提供しています。大塚議員が行政視察に行き行ってそれを知って、目からうろこだったと言うのです。「図書館は街づくりに寄与できる大きな部分があるということを初めて鳥取で知って、町田市でも中央図書館の前に商工会議所もあるので、今流行りの産業振興やビジネス支援という路線で鳥取県立図書館はやっているわけですが、図書館のそういう役割は非常に大きいと改めて気が付いたので、町田市としてもどう取り組むのかという質問です。その鳥取県立の館長は図書館の専門性、司書の専門性を強調されていたそうです。資料提供に関しても、パブリックコメントの案件の中には政治性のあるものもあるし価値観を含むものもあるので、役所側が情報提供すると役所側が持って行きたい方向に情報提供する可能性があるが、図書館の行う意味というのは今ある資料をそのまま手を加えずに提供することに非常に意味があること。要するに同じ賛否両論ある資料について、役所だと賛成の資料5点反対の資料5点が平等だと思って出しかねないし、場合によっては誘導したいほうの資料を目立つようにすることがなくはないということがあるが、図書館はそういう手を加えない、今は出版点数も違うわけですから、そのままの資料を提供することが図書館の役割だと聞いてなるほどと思ったので、図書館の

意味が非常にあるということを実感したということで、合わせて(2)の質問をされました。6月9日の最終の答弁で、こちらも頑張りますという答弁をしましたが、良い質問をしてくださったと思っています。

・三遊亭らん丈議員(新世紀自民)

「町田市立図書館について(1)市民への貸出冊数を多くするべきであると考えるがどうか。(2)市議会議員、市職員への政策立案の支援のために行っている具体策は何か。」

三遊亭議員は図書館に関心を持ってくださっていて、質問をよくしてくださいます。今回は図書館の掲げる3つの基本理念と10の目標についての質問です。目標の1番目に「市民の役に立つ図書館」ということを掲げていて、その実現のために現在市民への貸出冊数10冊を20冊にすべきではないかという質問です。もう一つは、図書館の目標の10番目に「市議会議員、市職員に資料情報提供をして街づくりに役立てます」ということを謳っていますが、これを捉えて図書館はどんなことをやっているのかという質問です。1点目の20冊については、1999年に当時4冊の貸出冊数を10冊に変更した経過があります。実はそのとき20冊にしたかったのですが、いろいろな事情で10冊になってしまいました。図書館としては是非20冊にしたいとかねがね思っていたので、この質問を機会に前向きに取り組みますという答弁案を書いたのですが、答弁調整の中で、実際に利用者から要求があるのか確認をしてからということになってしまい、10月に行う市民アンケートの結果を見て、本当にそういう要望があるのかを先ず確認するという答弁になりました。

市民アンケートで是非20冊にしてほしいというのは少ないと思います。というのは4冊から10冊に変更するときにも市民アンケート調査をしたのですが、4冊でちょうど良いという回答がかなり多かったです。しかし、実際にそれを10冊に変更したら、4冊で収まっている方よりもそれ以上冊借りる方が多いです。実際に広げれば利用があるのですが、普通の状況で考えればちょうどいいと感じます。今回アンケートを行っても、10冊で十分だという回答が多いだろうと思います。ただ20冊にしたときに、ある特殊なケースとして、例えばお子様の本をある期間まとめて借りる場合とか、普段はそんなに借りないがある調査のためや必要に迫られて15冊必要だという場合もありますので、絶対的な要望は少ないと思いますが、20冊にしておけば救われる人はたくさんいるはずですが、2点目の質問について、現在市議会議員に対しては何も支援は行っていません。ただし議員さんから調査依頼があればもちろん対応はしています。市職員に対しては、市職員が毎日見る職員向けポータルサイトに、毎月、月初めに「職員向けお役立ち資料の紹介(行政に関わる新着資料案内)」を載せて提供していますが、その程度です。これから試行的に始めようと思っているのは、市の課題に対して委員会等の動きがあったときに、そのテーマに関する資料の一覧を用意して配ろうということです。今も自治基本条例策定の委員会に資料を届けたところですが、図書館で持っている雑誌記事検索などのツールがいろいろありますので、自治基本条例に関する雑誌論文の一覧がすぐ見られたり、関連する図書の情報もありますので、これから

そういうものを作って情報提供していきたいと思っています。

<文教社会常任委員会>

案件なし

2. 第3回定例教育委員会(6/19)

<議案第27号>

・第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会委員の委嘱について、別紙の方々に委嘱をさせていただくということです。図書館協議会からは水越委員長に、小学校からは石井校長先生、中学校からは布施校長先生、町田市私立幼稚園協会代表として古木副園長、町田市法人立保育園協会の代表の朝倉園長、市内学童保育クラブ代表として石田主任、市内の障がい児の保護者の代表に緑川さん、市内の子どもの読者活動ボランティアの代表ということで増山さんをお願いしました。この8名の方の委嘱が承認されました。

<報告事項>

・「町田市図書館評価」の概要について、お手元に簡単に製本したものを配りましたが、これを当日教育委員会にも報告いたしました。時間が無くて十分な説明はできませんでしたが、教育委員会からは大変細かな評価で期待をしているという話がありました。同じように文学館も評価しないのかという質問がありましたが、今回は図書館だけで文学館は除外すると書かれていますので、文学館については別途日常的な意味での評価をやっているという答弁をしておりました。図書館協議会の場においても2度いろいろとご議論をいただきましたが、初めての取り組みなので、やはり実際に始めてみるといろいろな課題が出てくるとははずなので、何年か実施を重ねていく中で良いものにしていきたいという説明をいたしました。

3. 都立図書館の協力貸出の見直しによる影響について、別紙として、町田市立図書館のホームページのコピーです。お読みいただければと思います。都立図書館の協力貸出の見直しについては、何度かご報告しておりますが、実際には4月から実施されています。従来との大きな取扱いの違いは、都立図書館から借用資料の一部が館内閲覧になってしまうことです。特に影響があるのは雑誌です。図書も雑誌も刊行後30年経過したものはすべて館内閲覧となり、さらに雑誌についてはそれ以外にも出たから2年以内の新刊は協力貸出の対象外とか、その他雑誌の取扱いはややこしいです。東京マガジンバンクができたために都立中央図書館で持っていた雑誌もだいぶマガジンバンクに移りましたが、その都立中央からマガジンバンクに移った雑誌も協力貸出対象外となっています。ですから多くの雑誌が都立多摩(東京マガジンバンク)まで行かないと見られなくなりました。今回の変更で実際に今まで借りられたものがどれだけ借りられなくなったかデータを出すよう協力担当者に頼んでいます。手作業なので時間がかかっていますが、いづれご報告ができるかと思っています。借用期間も35日から28日に変更になっています。町田市は利用者への貸出期間が2週間ですが、前後の取置期間等が含まれるのでとても厳しくて影響が大きいので、こういうことを市民の方に早くお知らせしなければいけないということがあって、忙しくてなかなかできませんでしたが、

ようやく先月末にホームページにアップしたという状況です。この都立図書館の方針変更は2001年7月都立のあり方検討委員会から着々に行われてきていて、その経過等を「都立図書館協力貸出の見直しによる影響について」ということで前館長が「その1」・「その2」をホームページに載せていましたが、古いものは4、5年前の文章で、事実経過等をまとめる必要があったものですから、「その1」・「その2」を削除して、新しくまとめたものを載せ直しました。これについては来月準備している図書館だよりも同じ文章と都立からの借用状況のデータを載せる予定です。経年でリクエストが伸びていますが、都立からの借用が着実に減っていて、他市町村からの借用が増えている状況です。都立のこの貸出制限による影響が数字の上でもよく表れています。

4. 「図書館サービス拠点整備検討チーム」の発足について、図書館内に6月1日より4名のメンバーで、新たな課題「既設の公共施設等を活用した資料の貸出・返却サービスの実施」を検討する検討チームを急遽立ち上げました。昨年行われた事業仕分けの際、図書館自体を作るのではなく、今ある施設を利用して予約資料の受渡しなどを考えるべきという指摘がありました。前段の図書館をこれ以上作らなくていいということに対しては反対ですが、現実的な選択として図書館がすぐできない以上、今ある施設を使って予約資料の受取や返却サービスを考えざるを得ない状況です。議会でもそういう質問が出ておりますし、市長への手紙でも時々きております。他市の状況を調べたところ、26市の中の約半数の自治体がそういう取り組みをしていますので、町田市は地域が広いわりに図書館数が少ないので、避けて通れない状況だと考えています。どこまで実施できるかという検討を早急にしなければならない状況となっていますので、館内に検討チームを作りました。図書館が無い小山地域の小山市民センターに市民部が図書室を作って、そこに図書館で除籍した本を持っていき、また紙ベースで予約も受けるという対応を5月よりしているわけですが、これでは不十分なので、市民がインターネットで自分で予約をして、図書館以外の最寄りの施設を受取場所に指定してそこで受取れるようにしていこうと考えています。一度に複数の施設を同時に展開するわけにはいきませんので、一つでも二つでもモデル的な展開をして順次広がっていかざるを得ないと思います。

5. その他として、嘱託職員の人事で中央図書館奉仕係渡辺が5月退職して、その代わりに6月より齋藤を採用しました。

参考資料として、「朝日新聞」6/1朝刊の一面に「図書館進む民間参入」図書館関係記事について、他の各誌の一面は経済記事等なのですが、なぜか朝日だけが図書館の記事でした。図書館としては問題であるという記事内容です。もう一つ参考資料として、図書館友の会全国連絡会が6/8に朝日新聞社宛に「公立図書館に関する記事についての要望書」を出しています。図書館友の会全国連絡会は、図書館の支援組織が全国にたくさんある図書館支援団体の全国組織です。メンバーリストになっていて、所属団体がメール上で活発なやり取りを行っています。「私たちの図書館宣言」は5/30に図書館友の会全国連絡会総会で採択されたものです。最近では図書館の市民レベルのこのような組織が活発に活動されていて、

この朝日新聞の記事についてもいち早く抗議文みたいなものを朝日新聞社に出しています。また図書館の政策に関しては、国会議員に向けてロビー活動も積極的に行っていて、行動力のある活動を行っています。

もう一つ、6/20の朝日新聞記事「売れ筋本ばかりの図書館はいらない」（佐野眞一）と「変わる公共図書館」があります。「変わる公共図書館」記事には6/1の一面記事に対する反応を踏まえたようなニュアンスがあります。6/1の記事に対しては、図書館友の会の抗議文だけでなく、結構全国の会員を中心に地域の朝日新聞の支局等に抗議の電話を入れたようで、朝日新聞としてもそれを踏まえた記事を書いているのかなと思います。佐野眞一さんの記事も全面的に否定すべき記事ではありませんが、誤解をされかねません。「今の公共図書館は市民のリクエストばかりに重点を置いて非常に薄っぺらい蔵書になっている」という主張なのです。そうではなくて「新刊のある本屋やブックオフと違って、図書館は古い本まできちんと用意して奥行きのある蔵書でなくてはならない」という主張については、まったくそのとおりだと思いますが、「今はそうではない」という言い方をされていて、ちょっと誤解を受けるかと思われます。これに対しても図書館員としてきちんとした考え方（反論）を持っていなければいけないという気がいたします。佐野さんは以前から図書館に関する発言をずっとされている方ですが、佐野さんのインタビューは「やはり図書館は知識の殿堂として非常に質の高い情報をいつでも入手できるように整理しておくべきところであって、今新刊本のようにどんどん消えていくようなフローな部分だけを市民の声だと言って重要視するのはいかがなものか」という主旨だと思いますが、これもいろいろと議論されるべきものを含んでいると思います。

これは昨日作った資料ですが、昨年の事業仕分けの資料を少し加工したもので、2007年度のデータです。（2008年度のデータのものも作る準備をしています。）これは2007年度の町田市市の全部のベストリーダー100タイトルを、要するに2007年度一番貸出回数が多かった資料のベスト100タイトルを抽出して、ここには2004年度以降に出版された資料の上位から54番目までを一覧にしてみました。2007年度に最も読まれた本を抽出すると、古い本が結構あります。一番古いのは1970年代の子どもの本で『ノンタン』なのですが、1980年代の『かいけつゾロリ』とかで、『はらぺこあおむし』は子どもの本でだん突ですが、2007年度よく読まれた100タイトルのうち、2003年度以前のものを除外して絞り込んで貸出回数の多い順に並べたものがこの資料です。トップが宮部みゆきの『名もなき毒』で貸出回数が1年間に1224回で複本を含めて61冊ありますので、1冊1890円なので115,290円かかりました。過去2、3年のベストセラーで上位54点を取り上げると、総利用回数が27,018回で本の総数は1,579冊金額2,548,211円となります。2007年度に町田市立図書館が購入した本の代金は78,293,446円。2004年度から購入したものが上位にランクされていますから、2004年度から2007年度までの図書購入費の合計が311,904,838円なので、この4年間の図書購入費でベストリーダーの購入割合は0.82%です。2007年度の購入費に対するベストリーダーの割合をみても3.25%です。逆に貸出総数について、2007年度の本の総貸出冊数は3,518,708冊で、その中でベスト

トセラーといわれるものの貸出割合は0.77%で1%にも満たない貸出しなのです。

ですからなんとなく佐野さんの論調も公共図書館は新刊ばかりで市民のリクエストに corres ponding しているというのはイメージではないかという気がします。ベストセラーといわれるものは実際には貸出冊数の1%も占めていません。そのベストセラーであっても3、4年はずっと読まれ続けているわけです。ですからこのような実態をきちんと見ないでなんとなく印象で、公共図書館は市民の要望に沿って新刊ばかり買っているという報道がしばしばされますが、そうではないということをごどこかで言っていかなければいけないと思います。ベストセラーでなくて新刊をたくさん買っているのではないか、その質が悪いのだという、それは図書館ではなくて、出版のあり方そのものの問題です。もちろん図書館でも新刊を買ってサービスをしなければいけませんので新刊を増やすわけですが、その質が悪いといわれるのであれば、それは図書館の責任ではなくて出版状況の問題であると言いたい。08年度用の資料を作っていますが、パッと見た限りではほとんど変わっていない状況です。これが説得力のあるものかどうかわかりませんが、参考までに。以上、大変長くなりましたが、この間の図書館に関するご報告です。

水越委員長：ありがとうございます。質問があると思いますのでいかがでしょうか。

勸解由小路委員：議員の質問を受けて図書館が資料情報等を提供することに関しては、図書館で市民が自由に使えるPC（パソコン）の設置がかなり重要な課題になってくると思われます。パブリックコメントにしてもPCがないと見られるものも見られません。PDFファイルで読むと、検索機能がありますので非常に見やすいのですが、大塚議員の質問からすると、絶対PCが必要な気がします。もちろん紙ベースのものも大事だと思いますが、市の公共機関で気楽にせめて市のホームページが見られるようにしてほしい。もちろん市全体に広げてほしいのですが、とりあえず情報提供の拠点である図書館から始めてほしい。パブリックコメントの意見は本当に出しにくいと思います。出したいと思っても機を逸してしまったりしますし、資料を自分で集めるのは本当に大変なので、是非これは前向きに検討していただきたい。

貸出冊数を増やす件について、やはり「市民のニーズによる」とは言われますが、そういうサービスは、されてこそ初めてわかるものだと思いますので、「先ずその意見を聞いて」というのはおっしゃるとおりで、必ずしも必要なことではないと思います。先ずサービスをしてどうなのかなということもあって良いのかなと思います。ただ、よくわかりませんが、20冊が良いのかなという不安があります。冊数に関してはいまひとつよくわかりませんが、増やせば良いというものでもないという気がします。それよりもまだやれることがあるのではないかと思います。

システム更改で、インターネットから貸出延長が自分で行えるサービスをしていただければ、十分サービスの向上になると思いますし、今実際にやっているサービスをもっと広報することが先決だと思います。目立つことではなくて、かゆいところに手が届くようなサービスが大切だと思います。ところで、たしか市川市が無制限でしたよね。

図書館長：この質問によって、近藤主幹に近隣図書館の状況を調べてもらいましたが、多摩地域で無制限は多摩市などで、ほとんど10冊が多いです。20冊のところが多摩地域でも2、3市ありました。少ないところだと5冊とか8冊というところもありました。図書館で大変困っているのがリクエストです。2007年度のデータで年間58万件ですが、2008年度では64万件になっていまして、予約の取り置き場所が無くなってきています。先日金森図書館にいったら、カウンターの回りにブックトラックがごろごろあって、そこに予約取り置き本を置いています。取り置き期間を2週間から10日に縮めた経緯がありますが予約そのものは図書館としてどんどん入れてくださいというPRをしていくのですが、置き場所がなくて物理的にもうやりきれないという状況で、どうしようかという声が職員から出ています。職員のイメージにあるのは、率直に言って、ごく限られた利用者なのですが、常に山のように予約の取り置きがあります。貸し出されるとすぐに予約を制限いっぱいまで入れ、常に山のように予約の取り置きがある方が各館にも何人かいらっしやいます。そういう人は数人かと聞くと、数百人ですと職員から言われます。スペースにゆとりがあって職員もたくさんいて予算もたくさんあれば、そういう利用の仕方も大いに結構ということになるのですが、それが今つらい状況です。近々、連携している七市の館長との会議がありますので、どこもそういう問題がありますので、インターネット予約の受付を始めたら即すごい伸びですからどうしていこうかと思っています。私が20冊の予約を15冊に制限したらどうかと職員に言ったところ、とんでもないと言う職員もいるのですが、なんらかの対応を考えないといけないと思っています。今のままでは、どんどんリクエストしてくださいと言いながら、一方で対応しきれないというジレンマがあります。

勘解由小路委員：リクエストの件数が20冊はすごく多いと思います。他市の状況をお調べになりましたか？

図書館長：最近の他市のリクエストの件数制限までは調べていません。

勘解由小路委員：是非、お調べになっていただければと思います。ちなみに私が勤めている図書館は10冊です。リクエストは10冊に制限していただいて、逆にリクエストできる資料の種類を増やしていただきたい。

図書館長：コミックもそうなのですが、上下本やシリーズもの。

勘解由小路委員：コミックは上下巻を待たないというルールがあるのですよ。例えば、どんなにストーリー性があっても1、2巻よりも3巻が先に来たら我慢してくださいという他市のルールもありますので、他市の状況を調査していただきたい。

図書館長：コミック以外の上下本もそうなのですか？下巻が先にきてもいいのですか？

勘解由小路委員：普通の本は上下がそろいのを待ちますが。

図書館長：それも結構手間で、その人が上巻を借りているのか一つ一つチェックして、下巻だけの取り置き場所に置いて上巻がというのもこれも結構手間なのですよね。ですからリクエストの問題はいろいろありますので、どうしようという感じですよ。ある図書館学の先生で、そういう状況について市民の欲望にそのまま従うのはおかしいという論調を公然と言う方がいます。先ほどの佐野さんの論調にもそういうニュアンスを感じます。

水越委員長：図書館を利用する側の成長度と図書館そのものの成長度が違うはずで、批判する側も自重して、やっぱりそれなりに成長度というか育っていかなければならないと思います。学校図書館は今如実に表れます。まだまだ図書館を利用しきれない子どもたちが開かれた図書館に来たときに、リクエストの問題がすごく出てくるのです。読まないのに端からリクエストしたがる子が必ず出てきます。そういう子どもたちに一概にいけないと言えないのですが、やっぱり少し自分の中でリクエストすることを考えて、借りたら全部読めなくてもやっぱり読む姿勢を持つというか教育を、つまり読めないようなこんなに分厚い本をリクエストして、はいと渡すと次の日に返しにきて、また次のリクエストをする子が一部ですが出てくるのです。もちろんその子の気持ちは尊重しますが、それはやっぱり開かれた図書館だからこそ出てくる問題で、先ほどの公立図書館の話とは全然違いますが、その部分が端的に象徴的だと感じました。一般の方のマナーがどうのこうのという怒られてしまいましたが、でもやはり先ほどからお話していると、通販で買うカタログと同じ意識が図書館のリクエストでも多少されているのかなと思う部分は正直あります。そこまでは言えませんが。

図書館長：非常に難しいのですよね。私自身の経験でも、リクエストではありませんが、結果として読めもしないのに著者だとかタイトルに惹かれてどかどかっと借りて行って、べらべらっと見たり、あるいは何章かだけを読んでわかったと思って返してしまうというケースがあります。ですから全部読まなければいけないということそんなことはありません。やはり面白そうだと思って借りて、前書きだけを読んでやっぱりダメだと思って返すということはいっぱいありますから、でもそういうことは一方では大事だという気がして、本当に自分が読める冊数に厳選してほしいと図書館員として思う反面、厳選なんかはできないという感じもあって非常にジレンマです。

市川委員：先ほどのリクエストの冊数制限について、リクエストされた本が置かれたままになっているという話で、リクエストした人はきちんとその本を借りに来ているのですか？

図書館長：そのことについてリクエスト担当者と話をしたら、取り置き期限が切れるとその本の予約が解除されるのですが、たまたま中央図書館の4月分だけを調べたら、その一月だけで千数百冊取りに来られなかったものがあったと言われました。分母がわからないので、要するに年間図書館全体では約60万件の予約を処理していますが、1年間なら何万件になるかもしれませんが、%がそんなに高くないと考えるのか、分母がはっきりしないので、千冊と聞くと多いようですが、結構な数だかわかりませんが、取りに来られない方がいるのですよ。

勘解由小路委員：分母ははっきりすると思いますが。

図書館長：はい、きちんと計算すれば。ただ逆に解除は手で処理するものですから、リストを数えなければいけません。そのリストはいつ出てくるのですか？

近藤主幹：取り置き期限の翌日にリストを出しますが、そのリストの合計だけを足し上げると実は正しくありません。先ほどの上下巻本のように下巻が先に確保された場合は、期限が切れても実は解除しないで待っていますので、そういう意味では本

当にリストを1件1件手で数えていかないと解除した件数は正確に出ません。感覚で、リストの1/10ぐらいは上下巻や続きものが逆にそろっているのではないかと思います。

市川委員：リクエスト冊数が20冊では多いということで、先ほどの大変だという話もあると思いますが、市民がそれを有効に使っているというシステムならば、予約システムが有効活用されているのだと思います。貸出冊数を20冊に変更するという話で、貸出冊数を増やすとリクエストがまたさらに増えていくので困るという話ですか。

図書館長：いいえ、貸出冊数を増やすこととは分けて考えていいのかと思うのですが、貸出冊数を20冊に変更しようと思ったのは、貸出冊数10冊という制限があるために、取り置きがあっても借りていけないという人がいらっしゃるからで、ますます溜まってしまう人は溜まってしまいます。その人が読めるか読めないかは、先ほど申し上げたとおり、全部読むとは限らないわけですから読まなくてもいい本もあるわけだから、読めるか読めないかはその人が判断すれば良いことで、要するに貸出冊数が20冊になっていれば、残さないで借りてほしいという思いです。しかしそんなに単純ではないと職員は言います。その分また予約が増えたりするだろうから。評価の中では、「予約はもっとPRをして」ということになっていきますが。近藤主幹からの話でなるほどと思ったことが、「予約が飛躍的に増えているけれども、予約をする人が増えているのではなくて、一人ひとりの予約量が増えている。」ということです。もちろん人も増えているのですが、予約の制度が知られてもっといろいろな人にしてほしいと思うのですが、今の予約冊数の延びはそうではなくて、常連の人がどんどん増えているのではないかという感じなのです。

廣瀬委員：売れ筋本ばかりの図書館はいらぬという記事について、実際の公立図書館はそうではないと私も思っています。学校図書館に置く本について、結構名作の中に子どもたちのコミュニケーション力や人間関係づくりに良い本がたくさんあるのだけれど、やはり学校の図書館部でも新刊本の良いものを紹介して子どもたちに読んでもらいたいという気持ちもありますし、時代に合っているかいないかもありますので、小教研の図書館部でもなかなか名作といわれるもののお勧めということをや休み前にやっていないのが実態です。もし調べてわかるのであれば、公立図書館では名作で生き残っているものにはどんな本があるのか、あるいは今の子どもたちにも活用したい名作にどんな本があるのか教えてほしいと思います。今の子どもたちが興味を持っている、あるいは中央図書館に借りに来るお子さんに限定されるかもしれませんが、また同じようなことを学校図書館でもやってみようかと思いますが、つい古い本は廃棄してしまう中に名作もあるのだろうなと思うことがあります。

図書館長：例えばどんな本ですか？

廣瀬委員：『四年三組のはた』、『天使で大地はいっぱい』だとか、教え子にすごく印象に残って忘れられない広島原爆で亡くなった方たちの『碑』などの本が話題になりました。今の子は読んでいるのかなと思います。

図書館長：今、言われた本は図書館に所蔵があります。

久保委員：今の話の流れで、子どもの自然科学の本のところ、最近がっかりすることがありました。それぞれのジャンルで担当の方の専門性というか、その本に対する興味の深さがあってほしいという一つの例ですが、牧野富太郎さんのあかね書房から出ている子ども向けの植物の本が7巻ぐらい揃ってこの図書館にはありませんでした。大人のものでとてわかりやすいので、私はよくそれを利用していたのですが、先日植物を調べるためにその本を見たいと思っていつもあった書架に行ったらありませんでした。今までずっと7巻ぐらいあったものがなかったので、カウンターの担当者に尋ねて調べてもらったら、4巻だけが書庫にありました。他の巻は他の図書館に行っているのかははっきりしないのでわかりませんと言われてしまいました。4巻だけを書庫に残しているのはどういうわけかしているのかと思いました。私は今アマゾンなどで自分がほしいものでなかなか手に入らないものは探せるので、検索したら、10万円ぐらいでした。本当に希少な本だったようです。そういうものが中央図書館の児童のところにシリーズであったのだなと思いましたが、それをどけたというのはその担当の方がその本の価値を知らないのかなと思います。文学館関係のマイナーな本をたまたま知って、その本を調べたらこの中央図書館にあってさすが図書館だなと思うこともありますが、それぞれの分野で好きな方が担当になって、アダルトならアダルトの人たちに対してこういうものを読んでもらいたいという思いの深い方がそれぞれの分野についていてもらいたいと思います。

パブリックコメントについて、そういう議員ならこういうことを取り上げるのかなと思いましたが、図書館としてそれを考えるのなら、今市が広報全般に対してどういうふうに応答を、要するに伝えたいことを伝えている仕組みが広報に対してもいえるので、パブリックコメントもよほど情報を伝える側が公平な視点で伝えることが意識に上ってなければいけない。図書館としては図書館が街づくりに貢献することはとてもきれいごとの言葉なのですが、それがどれだけ大変かということを考えていただきたいと思うぐらいパブリックコメントだけではなくて今市が出しているいろいろなものが広報活動の問題があると思いますから、先ほど勘解由小路委員が言われたように、まだやることあるだろうとかやれることがあるということに立ち返って、市の情報とか丁寧に、ただパブリックコメントを切り取ってというのではなくて、本当に操作されない情報を市民に提供するのが図書館の役目だと考えていただきたいと思います。

図書館長：何という本ですか。調べてみます。

久保委員：牧野富太郎植物記であかね書房から児童書として出ている本です。大人の本は新しく文庫化されて出ているのですが、児童書のほうはもう絶版です。

勘解由小路委員：受けられた図書館員の対応が「微妙」ですね。

久保委員：あまりにもきっぱりとわかりませんと言われたので、もうこの人に聞くのはやめようと思いました。

図書館長：本当にそれは答えようがないのですが、職員には、直営の図書館とそうでない図書館の違いをきちんと意識してやらないといけないと言っているのですが、そ

これは勘解由小路委員にも常に指摘されることですが、むずかしいのですね。一人ひとりの職員がすべてのことを知っているわけではありませんので、トータルとして本に対する知識が組織として高まっていないといけません。なかなか率直に言って、苦しい部分があります。

久保委員：私はその本をもともと知っていたわけではなくて、たまたまこの図書館でその本に出会いました。リクエストとかとっても便利になって自分が読みたい手にとりたい本が読めるようになってこれはこれで大切なことですが、開架している書架で本に出会うことは、担当している方がこれは書架に置こうとかこれは書庫に入れようとか判断しますよね。だから新しく購入する本だけではなくて、今書架にあるべきものをどうしようかという担当する方の思いの深さだと思います。それぞれのジャンルで思いをきちんと持っている方が担当してもらえればなと思います。

図書館長：書架とか書庫上げの手続きはどうなっていますか？とにかく前提で職員だけでなく嘱託職員もいて。

近藤主幹：児童担当は児童の本ですが、一般の職員はそれぞれ部門ごとに社会科学の担当とか決めて、書庫に上げるところまでは嘱託職員にも同じ仕事をお願いしています。その担当もちょこちょこ変えているのではなくて、できるだけ継続させています。もちろん開館前や月曜日に配架をすることで、本の動きを理解しながらやっています。

図書館長：開架から書庫まで上げるのは各部門の担当が行います。書庫もいっぱいなので、場所を空けなければいけません。書庫からの除籍候補を出すのはその担当者ですか？

近藤主幹：そうです。

図書館長：書庫に上げた担当が自分の担当分から除籍候補として出すのですね。そして本当に除籍するかどうかは除籍委員会の判断ですね。

近藤主幹：大人向けの文学以外は、リクエスト担当や整理担当など本を選書する担当者が1チーム3人ぐらいで、職員が上げた除籍候補の中から本当に除籍するかどうかを決めて、中には戻すものもあります。文学は最後に1冊になってしまった本をどうしても除籍しなければいけないときは、除籍委員会の職員が見て判断します。

図書館長：場合によっては選書よりも除籍のほうが難しいです。選書はまだ後から買い足すことができますが、除籍は1度除籍してしまうともう手に入らないということがありますので、本当に冷や冷やします。そういう本に対するものはなかなか研修で身につくかというところもそういうものでもありません。自分がそういう本が好きでプライベートの時間でも勉強している職員とでは違うのですよね。

水越委員長：多摩26市町村の館長会で、多摩地域の各図書館で除籍をしても、1冊は多摩地域で保存しましょうというシステムはできていませんか。

図書館長：そういうシステムはまだできていません。そういうことを模索しなければいけないという意見はあるのですが、まだそうはなっていません。例えば滋賀県では、滋賀県立図書館が中心になってそういうことを行っているようです。多摩地域でもどこかでその音頭を取るところがないといけません。それはやはり都立図書館

が行うべきだと思います。最終的には都立図書館が大きい蔵書を持っていて、先ほどお話しのように都立図書館の状況もいろいろ変わってきましたので、7月に多摩地域と23区の館長連絡会が開催されますので、大きな問題として多摩地域の地域行政資料を都立はどうするのかということを経験にしようと思っています。多摩地域の行政資料は相当長い時間をかけて多摩地域の図書館が協力して、都立多摩に集めた資料なのです。東京都は多摩地域の行政資料でさえ、きちんと責任もって保存していくという体制ができていないので、ましてや多摩地域の図書館同士の本をどこかで1冊持っていようという体制もできていません。

阿部委員：予約本について、現在、上下はそれぞれ別々に予約しますね。先ほどお話しに出てきたように下巻が先に来た場合には、上巻を読んでからということとその下巻をお断りしますね。上下一緒にということをお考えになったことはありませんか？

図書館長：いいえ、上下巻で予約を受けます。下巻だけ先に用意できてしまった場合には、上巻待ちかどうか調べて取って置きます。上下巻が揃った段階でご連絡を申し上げます。

阿部委員：そうすると上下巻借りられるということですね。常に上下を一つのセットものとして貸出すということをおまったく今まで考えていなかったのでしょうか？

図書館長：本の場合はそうしていません。

阿部委員：上下一つものとして考えれば、少しかもしれないですが、取り置きスペースが減るのではないかと思います。もう一つ予約の件で、貸出冊数限度いっぱい借りていてさらに借りられなかったという例があるとお聞きしましたが、私個人の考えですが、自分が読みたくてリクエストしたのだから、今借りているものを1冊でも2冊でも返却をしてから借りていくように、貸出カウンターの担当の方が声をかけてもよいのではないかと思います。

図書館長：そうですね。特に大きい問題は、数少ない方ですが、予約で置いていく本に別の方から予約が入っている本もありますので、「この本には他の方からも予約が入っていますので早めにお返してください」というスリップが挟まっている本がたくさんあります。そういう本をパッと出して、そのスリップが挟まっている本からお借りくださいと職員は声をかけるのですが、そうはいつでも借りる側からすると予約のとり置き期限が迫っているものから借りていきます。

阿部委員：関連して、貸出冊数を増やすという問題について、私はとても読みきれませんので10冊限度いっぱい借りたことはありませんが、ただ友達で非常に本が好きな人がいて、その人は常に10冊借りていきます。でも1、2冊は読みきれないと言っていました。ですから予約に関連して、安易に貸出冊数を増やすことは必要ないと思います。

図書館長：一つだけ貸出冊数を増やすことで解消できることがあります。子どもの利用券は0才から作れますが、運用の問題もありますが、何を借りているのかは大きな個人情報なので、今お子様が借りる場合でも、0才はともかく、来館していない子どもの代わりに親がその子どものカードで借りることをご遠慮くださいと言っています。督促をしても、かつては家族の利用券を自由に使えるなどゆるやかな

時代があったので、家族とはいえ、誰が何を借りたかは重要なので、個人利用券に徹底しようということで、1人4冊だったものを、5人家族だとして当時1人4冊まで借りられたので、 $5 \times 4 = 20$ 冊まで借りられれば、個人券としてだけしか使えないようにしても、そんなに問題にならないのではないかとということで、1999年に4冊から20冊に変更したかったのですが、教育長からの指示で10冊になってしまいました。そのときの動機は、貸出冊数を増やすと同時に個人券に徹底したかったことです。

実は今館内会議で議論になっているのですが、来館していない子どもの代わりに親がその子どものカードを使って、その子どもの分を借りていくことをOKにしたいという提案をしたのですが、職員からはそれでは個人券の徹底にならないと結構反対があり、意外にこの議論で紛糾してしまいました。そういうこともあって1人20冊になれば個人券の徹底が容易にできるという思いもあります。

松尾委員：私は以前昭島市の図書館員だったのですが、昭島の図書館では、貸出冊数の制限がありませんでした（視聴覚資料などは除く）。一般的には利用制限を設けたらという意見もありますから、なかなか合意を得るのは難しい問題だと思います。

私は、貸出冊数の制限は無い方が良く考えています。その考えの一つは絵本の貸出しについてです。子どもの読書量は旺盛で、保護者の方が手にとって子どもに絵本を読んであげることと考えれば、5冊や10冊では足りません。大人からの視点ではなくて、子どもにとっての絵本の利用を考えれば、なるべくたくさんの絵本が借りられる方が良いでしょう。それから、カウンター業務の経験から感じたことは、新書版の小説を2時間半程で読んでしまうという利用者がいまして、たくさんの図書を借りていくのです。読書量あるいは読書するスピードは個人差が大きいので、多く読みたいという利用者には読書量にみあって、多く借りていてもらいたいです。また、本を執筆したいとか、論文を書きたいとかの理由から多数の文献・資料を必要とする場合も5冊程度では足りません。このような利用者のことを考えますと、制限は無いほうが良いのだと思います。

リクエストについても点数制限はない方が良くと思います。上のような理由からですが、でも、どこの図書館でもリクエストの問題はいろいろとあるようです。「リクエストマニア」とも言われていますが、極一部の利用者の方が、リクエストをたくさんして、用意できた本が取り置きになってどんどんたまってしまう。職員側からは、こんなにリクエストをして読みきれぬのかという意見がでて当然だと思います。私が現役の時にはなるべく利用していただくという立場でサービスをしてきました。しかし、今日のように50万件60万件とリクエストが多くなってくると、リクエストのシステムをなるべく職員の手間がかからない方法に変えていくことが必要です。リクエストカードを書いて申し込むのは一つのルールなのですが、カードで要求された資料は、職員が手間をかけてコンピュータ検索して該当の資料を探し出し、利用者番号などの必要事項を入力をしなければなりません。これは手間だと思います。土曜日曜ともなると、リクエストの申し込みは平日の2倍以上になるわけで、さらに処理に手間がかかります。今日の図書館コンピュータシステムは、インターネット予約や館内のOPACから予約ができるよ

うになっていますから、究極的にはリクエストカードによる処理が無くなっていくことにより、職員の手間も軽減されると思います。

取り置きで棚が不足して困っているということですが、市民の住んでいる近くに図書館の窓口があれば、そこから予約の本の受け取りができ、資料の回転が速くなると思います。「図書館サービス拠点整備検討チーム」で検討していただいて、市の公共施設を活用した予約資料の貸出しと借り出した資料の返却サービスを実現していただきたいと思います。

島尻委員：いろいろなことを利用者が一生懸命こういうふうに図書館を利用すれば、ニーズが増えれば増えるほどいろいろな要望があって、それに応えようと図書館は一生懸命やっっているいろいろな苦労が次から次へと出てくるのだなとつくづく感じました。先ほど久保委員が言われた図書館の本来の役目として、専門職の専門性を高めるということがすごく大切なことの一つではないかと思います。本来、町田の図書館にどんな特徴があるのだろうかとは思うことがあって、町田市をどういう言葉で表現したらよいかを考えたときに、やっぱり今までやっているいろいろな良いことよく見てもっとその中を深めて、「ああ、これが町田の図書館の特徴だ」と出せたらすごく良いのかなとつくづく思っています。少しそれますが、テレビで「ちい散歩」という番組をやっていて、たまたま町田市のことを紹介していました。図書館は出ませんでしたが、芹が谷公園や近辺の商店街とかが出ていて、その番組でちいさんが言った一言の中に、「町田っておもしろい。大人と若者と年寄りの人たちが引っ張り合って生き活きと生活しているような雰囲気を感じる」と話す場面がありました。外部から来ると、若者もたくさんいて、高齢者の方も自由に動いていてたくさん出ているということも感じるのが町田なのかなと思っておもしろいと思いました。是非、町田の図書館のこういうところがお薦めだとかこういうところが凄いということができてきたらいいなと思います。

松尾委員：リクエストの複本のことは、以前からよく取り上げられる問題なのですが、図書館で我々が仕事をするうえで、大切なことは、「一人ひとりの読書要求に誠実に応えよう」とする姿勢だと思います。そのためにリクエスト制度があるわけです。館長が示されたこの表で、宮部みゆきさんの『名もなき毒』が1224回借りられています。所蔵数（複本）は61冊あります。もし、所蔵が1冊しかなかったら、2週間の貸出期間として、1224番目の人は単純計算で49年間待たないと借りられないわけです。これでは人の一生は終わってしまいます。だから、一人ひとりの読書要求を大切にすることを考えれば、それなりの複本は必要です。一人ひとりの読書要求を大切にサービスしている結果として、61冊の複本が必要だということだと思います。

図書館長：村上春樹の最新小説の『1Q84』が今話題ですが、その予約件数が1000件に迫る勢いとなっています。この新聞記事では100冊も書いてありますが、町田の図書館では予約件数が900件を超えているため、インターネット予約が入らないようにしました。まだ本もそんなに入っていないので。

松尾委員：『1Q84』は2週間ほどで100万部売れていると聞いています。100万部を金額に直すと19億円の売り上げがあったわけですね。これだけの売り上げがあるの

ですから、大規模公共図書館に60冊ぐらいあっても良いのではないのでしょうか。

久保委員：この朝日新聞の佐野眞一さんの記事について、こういう見出しになっていて、佐野眞一さんという方は著名で着実に仕事をされている方で、私が著名な方にたまにお話を伺ったりすると、新聞雑誌などに取り上げられる内容は、自分が伝えたいことの本当にごく僅かでありあまり信じていません。まあ3割自分の言ったことをきちんと伝えてくれたらそれはいいほうだと思うぐらいで、佐野さんがこういうテーマで話したのではないと思います。もともと新聞側が今の時代に対してこういうことをメッセージしたいということがあって、「売れ筋本ばかりの図書館はいらぬ」というタイトルを付けたと思うのです。先ずそういう操作されているものなのだとすることを、新聞を読む人がわかっているぐらいに、本当にいろいろな角度から情報が図書館の中にあると良いなと思います。朝日新聞の内容としてはちょっと信じられないと思います。

水越委員長：実は『知恵の樹』に載せようと思っているのですが、小教研の6月部会が本町田中学校で開催されたときに、さるびあ図書館の方がいらしてくださって、学校への配送サービス（支援貸出）のことをもう一度説明してくださいました。そのときに非常によくわかったことが、一つはこのサービスが学校にまだまだ周知されていないということです。さるびあ図書館の外川さんがとても熱意を持って説明してくださいました。その配送サービスのことだけでなく、市立図書館は学校図書館をとにかく充実させるために惜しみない支援しますというようなことを言ってくださいました。子どもたちの読書環境を考えたときに、子どもたちにとって学校図書館が最も身近な図書館なのだからそれを何とかしなければいけないと熱意を持って話してくださいまして、私は市立図書館が学校図書館を支援しているという熱い姿勢を感じましたので、そのことについてはすごくありがたいと思うと同時に学校側の受け入れがまだまだできていません。いったいこれはどんな制度なのか、どうやって利用したらいいのかとか、利用して何ができるのみたないなことが、61校中33校しか利用していませんし、その33校の中でも実質的に利用したところは去年一年間で26校しかありません。そういう意味では、市立図書館側の一生懸命な姿勢と学校側のそれを受けてたつ姿勢が噛み合っていないことをすごく残念に思いました。是非、そのことを市立図書館からも発信してもらって、校長会等に出かけていって話ししてもらっていいのではないかと思います。

廣瀬委員：校長会でも、以前図書館担当者から説明があって、そのあと小学校だけの校長会でも私のほうからも情報交換として、校長先生方にこれはとても良いサービスで、お金がないなかプラス第一歩で取り組める内容なので是非やってくださいと申し上げました。前に導入されたつくし野小の校長先生から話があって、前のときも自分たちの学校にモデル的に入ってとても良かったから、是非教育センターのほうから取り入れてくださいと言ったときに、教育センターから予算がないからそのようなことは言ってくれると言われ、当時はとても腹が立った。でも本来こういう形でできそうならば皆さんやったほうがいいですよと、つくし野小の校長先生が応援するかのようになってくださいました。ですからパブリックコメントではありませんが、言うことはできますが、それを聞く側の校長先生方にど

れだけ浸透しているかということがあります。

水越委員長：多分そこで止まっていることも。それも後で相談しなければいけません、一つはさるびあ図書館がやっている配送サービスが浸透していません。それとパソコンのほうもそうですね。バーコード化を独自に進めていたのですが、このこともまだまだ各学校に周知されていないようです。今廣瀬委員がおっしゃったとおりなのですが、教育センターが主導して進めているのだけれども、校長会に来てお話をしてくださっても、予算の絡みもあってなかなか手を上げて動く学校が少ない。

廣瀬委員：配送サービスについては、先生方自身がどのように活用して良いのかを十分理解できていないために、こういう制度がありますよと校長から各先生にぼーんとおろしても、実際の活用の中で十分機能しない、図書館利用の方まで目がいけないという教職員の状況もあると思いますし、恥ずかしい話ですが、その学校の図書館担当の教員がどれだけ具体的にわかりやすく広げる力があるかないかによって、学校格差が出ていることもあるのかなと思います。また小教研の図書館部ではそのことについてのPRをもちろんしているのですが、図書館部に来ていない学校もありまして、1校から複数来る学校と誰も来ない学校との差もあります。誰も来ない学校にはその情報が伝わりにくいということで、まだまだ学校としても頑張らなくてはいけないと思います。せっかくある宝が活かされないために、今回ってくださっている配送が予算カットなんていうことにならなければいいと思います。どんどん活用してもらいたいと思います。

図書館長：そうですね。その件でご報告しておきますが、第二次子ども読書活動推進計画の関係で、庁内の策定部会がすでに動き始めています。第一次を作るときにはそういうことがきちんとできませんでしたが、今回は子どもに関わるセクションの担当者が入ってくれていますので、大きく分けると子ども生活部と学校教育部とで別々の日にちに設定してやっています。初めて学校教育部の指導主事との打ち合わせをしたのですが、第一印象は、図書館職員も同じですが、いかに図書館側が学校現場のことを知らなかったということがすごくよくわかりました。連携といいながらも、子どもと読書に関わるような活動がどういうふうにされているのかまったくわかりませんでした。それから先生方の研修などもどのようにされているのかもぜんぜん知らなくて、そういう意味でも今回の第二次計画は初めて一から計画を作るような感じで今動いています。一つは、この前指導主事と話しをしたら、新しく先生になられた新任教員のための研修会が年に15回あるそうです。その研修会の中に図書館のコマをもてそうだということですが、その15回ある研修のメニューを見せてもらおうと、どれも切れないものばかりなのです。もう1回増やして16回にしてはどうかと言ったら、それはどうも難しく、15回のうち道徳をどう進めるかというような研修が2回あるので、場所に図書館会議室を使って、その1回の最初の1時間を図書館側に時間をもらおうという形から始めることを何とか工夫してできるかもしれないと指導主事が言ってくれています。図書館はいろいろと働きかけているつもりだけれども、実態をわからずにやっていたので、あまり上手く伝わらなかったのかもしれない。子ども読書活動推進計画を作り

直す過程で、少しずつ接触が上手くできると、いづらか違うかなと感じています。

今期12期の図書館協議会の任期が来月で終わることになっています。次期13期について、小中学校長会からすでに小中学校校長先生の推薦をいただいています。他の委員の皆様については引き続き委員をしてくださると考えていますが、よろしいでしょうか？

阿部委員：いいえ、交代します。グループから出させていただいていますので。

図書館長：どなたかご推薦いただくということでもよろしいですか。

阿部委員：はい。

島尻委員：私も今期でお終りにさせていただきます。

図書館長：そうするとまた会から推薦いただくということですね。

島尻委員：はい。

図書館長：それでは阿部委員と島尻委員については、他の方を推薦いただくということでお願いします。先ほど和光大学の沢里委員には続けてくださることを確認しましたので、他の委員の皆様も是非よろしく願いいたします。13期のことについては、8月の開催をどうするかも含めて話し合ひましょう。

水越委員長：そうですね。それでは今日はこれで終了します。

図書館長：どうもありがとうございます。

次回(第19回)日程：2009年7月23日(木) 午前9時半 ~ 午前11時半
中央図書館6F 中集会室

議題 ・館長報告
・来期の図書館協議会のあり方について
